

聴覚障害者制度改革推進中央本部 障害者福祉施策に関する公開質問状への回答

2012年11月28日
公明党

1. 障害者総合支援法について

障害者総合支援法について、公明党は、盲・ろうあ障がい者などに対して行うコミュニケーション支援事業が促進されるよう、市町村と都道府県の役割分担を明確化するよう主張し、反映させることができました。

今後は、ご指摘の「視聴覚障害者の意思疎通支援事業」における地域間の格差や予算措置等の問題について、政府の検討状況を注視してまいります。

2. 市町村等のコミュニケーション支援事業について

居住する市町村によって受けることのできるコミュニケーション支援の範囲、内容が異なるなど、ご指摘いただいた課題につきまして、政府の検討状況を注視してまいります。

3. 意思疎通支援従業者派遣事業における派遣コーディネーター等に関するご指摘を尊重し、政府の検討状況を注視してまいります。

4. 行政機関における情報アクセスのバリア解消に向け、政府の検討状況を注視してまいります。

5. 政見放送への手話通訳、字幕の挿入義務化、選挙時の情報保障について

5-1) 公明党は、障がい者のための情報バリアフリー化の推進を掲げ、公共放送などの字幕化の普及推進や、選挙広報やねんきん定期便等の全文の点字化・音声コード化を推進してきました。昨年2月には、総務省より各県の選挙管理委員会に対し、点字や音声による選挙情報の提供促進を求める通知が出されたところです。今後もいっそうの情報バリアフリー化を推進してまいります。

5-2) ご提案の個人演説会での手話通訳をはじめ、今回の衆議院選挙における聴覚障がい者・盲ろう者に対する情報保障に向け検討してまいります。

6. 公明党は、障がいを理由とした差別のない社会を目指す観点から、障がい者の権利擁護のために「障がい者差別禁止法」の制定を目指しています。差別禁止部会で取りまとめられたご意見を尊重しつつ、今後、党内で真摯に議論し、その実現に向けて取り組んでまいります。

7. 情報・コミュニケーションを保障する法律・制度の必要性について

ご指摘のように、社会のあらゆる分野における情報バリアフリー化の推進のためには、障がい者の情報アクセスやコミュニケーションを保障する法整備が必要であると考えます。

8. その他

公明党は、障がい者の所得保障を充実させるために、新たな福祉的給付の創設に伴う障害基礎年金の加算措置を着実に実施するとともに、障害年金の支給要件の緩和にも取り組みます。

また、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、高齢化の対応を含めた福祉基盤の整備を図るとともに、ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進、「障がい者差別禁止法」「成年後見制度利用促進法」の制定を目指します。